

令和4年度に発生した市指定有料ごみ処理袋の供給不足を踏まえた令和5年度の対応について

- 1 発生したこと
令和3年9月よりごみ袋製造工場での製造量が微減のまま推移したため、流通に回す在庫量が減った。令和3年度は配送調整で対応したが状況が回復せず、令和4年8月頃より一部遅延が発生し、同10月には市中在庫の不足に至った。
- 2 供給不足への対応
 - (1) 市民対応
取扱店への入荷状況を課内で共有し、問い合わせへ対応した。
 - (2) 別規格導入
ロールタイプのごみ袋の供給と並行し、平折タイプの家庭用市指定有料ごみ処理袋を導入した。令和4年11月中旬に家庭用20リットルと40リットル、翌5年2月中旬に家庭用5リットルと10リットルの供給を開始した。
 - (3) 配送調整
11月上旬より配送先への調整を毎日実施し、地域ごとに供給が偏在しないよう対応した。
- 3 対応策導入以後の問い合わせについて
 - (1) 対応策導入以後の状況
令和5年2月中旬の家庭用5リットルと10リットルの平折タイプ導入以後は、供給不足に関する問い合わせは収束した。
 - (2) 年間を通じてみると、令和3年度と令和4年度の供給量は、ほぼ差がない。供給不足による多量購入の傾向がみられたが、ごみ量は微減している。そのため、家庭内在庫の充足により、結果としてごみ袋購入量が落ち着いたものとみられる。
- 4 令和5年度契約における再発防止対策について
 - (1) 業者の再選定
当初予定になかった指名競争入札を実施した。
 - (2) 規格変更
国内においても特定の会社のみ製造できるロールタイプから作成を請け負うことが可能な会社が多数存在する平折タイプへ全種類全サイズ変更した。
 - (3) 配送単位見直し
市中在庫を安定させるため、配送単位を1セット5本単位だったものを5倍の25とした。
 - (4) 複数の製造拠点の活用
工場が不測の事態等で稼働停止となった場合に備えて、1社のみですべての工程を行うこととしていたものを複数拠点で製造できることとした。加えて、速やかな製造のために、ごみ袋の金型のデザイン等を共有できるようにした。
 - (5) 在庫の確保
いかなる時でも在庫切れが生じないように、常時年間平均の2ヶ月分の在庫を確保することとした。加えて、この在庫量を下回る見込みの場合は、速やかに受託者から市へ連絡することとしている。
 - (6) 定期報告と協議
安定供給体制を確実なものとするため、受託者との協議を四半期に1度、対面にて実施することとした。加えて、不測の事態等が生じた場合は、随時、受託者が来庁し協議することとした。
 - (7) 実地検査の実施
令和5年度当初に在庫の実地検査を実施した。加えて、12月には製造拠点を視察予定である。